

第4回教育委員会定例会会議録

令和4年4月19日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	市 川 晃 司
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	給食センター一所长	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2022年度事業計画及び収支予算について	
議案第18号	令和5年度使用国立市特別支援学級教科用図書採択について	
報 告 事 項	2) 令和3年度卒業式、令和4年度入学式の実施報告について	口 頭 説 明
	3) 国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて	
	4) 令和3年度学校評価報告書について	
	5) 令和3年度国立市立小・中学校 学校評議員会の報告について	
	6) 市教委名義使用について (7件)	
	7) 要望書について (1件)	
議案第19号	国立市文化芸術推進会議委員の委嘱について	秘 密 会
議案第20号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事異動について)	秘 密 会
議案第21号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和4年度主幹教諭・主任の任命について)	秘 密 会
議案第22号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 それでは、皆様、こんにちは。桜前線の話をも最初に少ししたいと思ひます。4月16日に本州の最北、青森県で開花が確認をされたそうです。その後、大体1週間程度で津軽海峡を越えて行くということですから、もう少しすると北海道という状況にあるようでございます。

続きまして、コロナの関係なのですけれども、学校が再開されて、やはり散発的ではあるのですが、児童生徒、あるいは教職員の陽性者ということが報告されています。幸いと申ひますか、今日現在では学級閉鎖というような状況はないというところになります。

それから、今も新学期のお話をさせていただきましたけれども、4月6日に私、初めて第二小学校へ、また4月7日は第三中学校の入学式に参加をさせていただきました。初めてなので、少しだけ感想をお話しさせていただきますと、第二小学校では、最初に校長先生のほうから事前に、もしかすると少し座ってられないお子さんたちがいるかもしれません、みたいな情報を頂いたのですけれども、全くそんなことはなくて、しっかり式の間、子どもたちはちゃんと座っていられていて、校長先生もそれに対して、すごく偉いね、みたいなお話をしていました。あともう1点、第二小学校で印象的なことを申し上げると、マスクを皆さんしている中において、校長先生が自分の似顔絵を壇上から子どもたちに示して、こんな顔をしていますよと。早くマスクが取れるといいですね、みたいな話をしていました。校長室のところはその似顔絵をどうやら飾ってあるようでして、なかなかいいお話だったなどは受け止めさせていただきましたので、皆様にお話をさせていただきました。

それでは、これから令和4年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

去る4月1日付で操木豊委員が教育委員に再任をされておりますので、ここで一言ご挨拶をお願いいたします。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 委員の皆さん、こんにちは。改めまして、教育委員に再任していただきました操木豊と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私、前期が前任者の後をとということでしたので、3年と3か月ということでした。3年と3か月の間には、最初の1年は結構いろいろなことがあったのですけれども、2年目、3年目に行くほどコロナの影響がありまして、なかなかいろいろな活動ができなかったということもありますし、また、4年フルにということではなかったもので、もう少し頑張らせていただきたいという気持ちを持っておりましたので、今度、再任をしていただきまして、本当に私、感謝をしております。頑張っていきたいと思っております。

私は、自分の経験の中では、多くの子どもたちと関わってまいりました。その子どもたちは小学生であり、中学生であり、高校生であり、園児であり、ときには大学生であり、いろいろな子どもたちに関わる中で、1人1人がみんなすばらしい力を持っているなということを実感として持っております。その子どもたちのところには保護者がいて、そして地域の方々がいて、そして教育委員会の方々がいて、もちろん学校の教員もそうなのですけれども、みんなが支えて1人1人の子どもたちの成長のために頑張っているのだなということを感じておりました。その中でたくさん私も学ばせていただきましたので、その学びを少しでも今後の教育委員としての活動の中に生かせるようにしていきたいと思っております。国立の子どもたち1人1人が輝いて、共に生きる力を育めるような、そんなことを願っておりますし、国立の教育のさらなる充実のために、その一助となればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の会議録署名委員を操木委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 はい。ありがとうございました。

議事に入ります前に、4月の人事異動による説明員の交代があり、教育次長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 令和4年4月1日付人事異動に伴いまして、新たな出席説明員をご紹介申し上げます。初めに、教育総務課長、石田進でございます。

○【石田教育総務課長】 どうぞよろしくをお願いいたします。

○【橋本教育次長】 次に、教育施設担当課長兼新学校給食センター開設準備室調整担当課長、島崎健司でございます。

○【島崎教育施設担当課長】 よろしくをお願いいたします。

○【橋本教育次長】 次に、公民館長、清水周でございます。

○【清水公民館長】 よろしくをお願いいたします。

○【橋本教育次長】 以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。人事異動に伴う新たな説明員は、以上、紹介のあったとおりでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第19号「国立市文化芸術推進会議委員の委嘱について」、議案第20号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」、議案第21号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和4年度主幹教諭・主任の任命について）」、及び議案第22号「教育委員会職員の人事異動について」は、それぞれ人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきます。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に、教育長報告を申し上げます。

3月22日火曜日、第3回定例教育委員会を開催いたしました。

同日、社会教育委員の会議を開催いたしました。

同日から24日にかけて給食が終了しております。

3月23日水曜日、NHK学園の評議員会、オンラインで開催をされたものに参加をいたしました。

3月24日木曜日、小学校の第3学期が終業いたしました。

同日、国立市議会最終本会議が開催されました。

3月25日金曜日、小学校の卒業式が開催されました。

同日、中学校の3学期が終業いたしました。

同日、公民館運営審議会を開催しました。

3月27日日曜日、家庭教育講座「発達しょうがいを理解する」を開催いたしました。

3月31日木曜日、教職員退職辞令等交付・伝達を行いました。

4月1日金曜日、市職員、教育管理職員人事異動等発令・伝達を行いました。

同日、操木委員が再任をされました。

4月2日土曜日、さくらフェスティバルが開催されました。3日は降雨のため中止となっております。

4月5日火曜日、防犯用キーホルダー贈呈式、読売センター国立様から頂きました。

4月6日水曜日、小学校入学式、小中学校始業式を行いました。

4月7日木曜日、中学校の入学式を行いました。

4月8日金曜日、校長会を開催しました。

同日、給食が11日にかけて開始をされております。

4月11日月曜日、副校長会を開催しました。

4月12日火曜日、公民館運営審議会を開催しました。

4月13日水曜日、東京都市教育長会に出席してまいりました。

4月14日木曜日、スポーツ推進委員会定例会を開催しました。

4月15日金曜日、地域スポーツクラブ設立準備会を開催しました。

4月17日日曜日、二小建替えに関する陳情者対応を行いました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。3月末から4月、前年度末から新年度開始の間のちょうど1か月間のところでございます。卒業式、それから入学式等々出ささせていただいて、新しい学年、年度が始まったなというのを実感して、それぞれ、感覚ですけれども、落ち着いた形でスタートできたのではないかなと思っております。ちょっと新年度の新しい学校の様子を、小中それぞれ教えていただければと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは新年度が始まって小学校、中学校の様子を分かる範囲内ということでございます。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 では、新年度を迎えました学校の様子について私のほうからご報告させていただきます。私のほうも数校、訪問させていただきまして、4月当初、入学式直後のまず小学校のほうなのですけれども、今スタートカリキュラムの研修といたしますか、実際の実施に向けて研究を進めているところでございまして、1つ、第二小学校のほうでは、スタートカリキュラム、昨年度作成したものを基に今年度実施していただいているところがございます。スタートカリキュラムですので、幼稚園、保育園と小学校との接続の部分に関してになりますが、昨年度、少しずつ変わってきたというところが、やはり先生の指導をたくさん入れるのではなく、子どもたちが幼稚園、保育園で身につけてきた力を尊重しながら、小学校の初日、または2日目、またはその先の2週間、1か月と進めていくというところが、四小の事例を見て感じたところでもございます。やはり今まではどうしても指示が多くなるというところがありましたけれども、先生方の我慢というところと、もう1つは、子どもたちを信じて、子どもたちの力を最大限引き出そうというところ。あとは、15分程度で時間を区切りながら様々な活動取り入れていくといったところが、昨年度から少しずつ変わってきたところかなと感じているところがございます。そういった中で、子どもたちについてはまだ入学して間もないところもありますし、緊張感もあると思いますので、今現在としては落ち着いて行動できるところがございます。

中学校につきましては、今ちょうどオリエンテーションの時期となっております。まずは学校を知るところから、中学校の場合ですね、どういう形で中学校は進めていくかというところで、これは感染症対策を講じながら、学年で一堂に会して説明をいろいろな場所ですて、学校生活に慣れてくるというところから、中学校の場合ですね、どういう形で中学校は進めていくかというところで、これは感染症対策を講じながら、学年で一堂に会して説明をいろいろな場所ですて、学校生活に慣れてくるというところから、

ころが今、中学校でちょうど始まったばかりのところではございます。学習についてはこれから順次、小学校の学習をベースにしながら、さらに一步、二歩進んだ学習を進めていくという形になってきますけれども、今後部活動等いろいろ中学校ならではの活動が始まってくる時期ではございますので、その辺りから子どもたちは中学校生活により慣れてくるのではないかと感じております。私からは以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 ありがとうございます。毎年、今のスタートカリキュラムに関しては1年間の成果がまた新しいスタートのところで見られ始めていると今、お聞きして、すごくうれしく思っております。中学校も落ち着いてスタートができている様子をお聞きして安心したところです。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私は入学式の感想を言わせていただきます。七小と、それから二中の入学式に出させていただきました。両校とも、結論から言うと大変すばらしくて、厳粛の中にも非常に和やかな式だったと思います。校長の話も、新入生を迎え入れるというその意欲は伝わってきましたし、やはり生きた言葉というのはすばらしいなと思いました。それとプラス、児童の代表、それから生徒の代表が歓迎の言葉を述べたのですが、それも大変すばらしくて、気持ちのよいスタートが切れたのだらうと強く思っております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 四小の入学式と一中の入学式に出席させていただきました。私も代表の子どもの挨拶がとてもすばらしいなと思って、一中では、暗記して語りかけるように、新入生にご挨拶している姿を見て、それをとてもよく聞いている姿の6年生だった、新しい中学1年生が一生懸命聞いている様子を見て、学校生活楽しんで欲しいなと思いました。うちの子どもが6年生なので、七小に通っているのですけれども、4月初めに1年生の面倒を見に、みんなで交代して張り切って行っています。初日は15人ぐらいまとめて昇降口に来てしまって、それは無理と言っていたのですけれども、2日目、3日目とお友達がだんだん交代して行って、6年生が上手にまとめていることも聞いて、うれしく思っています。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 新年度がスタートして、本当にスムーズに進んでいるなということを実感しております。私は毎朝、小学生ですと、一小の子どもたち、二小の子どもたち、三小の子どもたち。中学生ですと、三中の子どもたち、二中の子どもたちのちょうど登校する姿を見て私も通勤しているのですけれども、非常に大きな上級生が下級生を、新入生の面倒を見て登校している。それから、地域の方が大勢出てください安全を守ってくださっているということで、すごく感謝しております。ただ、子どもたちの下校となりますと、もう時間がバラバラですし、それからなかなか地域の方もずっと1年間通してということは無理、今、1年生は落ち着いてくださっているのですけれども、その辺りをまたいろいろところでバックアップしていただければありがたいなと思っておりますし、下校は結構怖いので、気をつけていきたいなと思っております。

それから、スタートカリキュラムの話が出ましたけれども、国立市の教育委員会と子ども家庭部とでタッグを組んで、連携教育ということを取り組んでくださっていますので、幼児教育の立場の人間も小学校のことについて理解を深めていますし、そこで小学校に向けてのいわゆるアプローチカリキュラムと

いうことにすごく力を入れてやっています。それから、小学校の先生たちもスタートカリキュラムということで取り組んでいただいていますので、その連携は随分深まってきているなど、先ほどもご報告がありましたけれども、そのことを実感しております。さらに充実していけばいいなと思って期待しております。よろしく願いいたします。

それから、卒業式とか入学式の関係ですけれども、私は卒業式、二小のほうに伺わせていただいたのですけれども、二小のこの3月に卒業した子どもたちと同学年のお子さんのお一人が途中で命を落としてしまったという方がいらっしゃって、その子のことを周りの子どもたちみんながずっと記憶に残して、そしていろいろなところでそのことを伝えていって、その子どもたちの友情の深さといいますか、そんなことを感じてまいりました。

それから、入学式は八小、33名というのは非常にこぢんまりとした入学式だったのですけれども、ですから1人1人がよく見えて、みんなすごいですね。本当に1年生かというぐらい、真剣で態度もよかったですし、すごくしっかりした33名の入学の様子を見させていただきました。そして、校長先生のまた包み込むようなお話もとてもよかったですと感じました。

それから、中学校のほうは二中へ行きまして、こちらは208名の1年生ということですね。2回に分けて、大野委員が後半で私が前半ということで行かせていただいたのですけれども、やはり先ほどお話しありましたけれども、先輩が1年生を待っていたのだということで、本当にその気持ちが伝わるいい生徒会の話があったと感じました。また、二中の校長先生は、いろいろ大変ですけれども、大変ということは大きく変わる事なのですよなんて、そんなお話をされていましたが、本当に子どもたちは、中学生も小学生も新しい生活に向かって張り切っている、そんな気持ちを感じました。とてもいい式の時間を過ごさせていただきました。以上、感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、皆様からのご発言頂きましたので、次に入りたいと思います。



○議題（2） 報告事項1） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2022年度事業計画及び収支予算について

○【雨宮教育長】 次に報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2022年度事業計画及び収支予算について」に移ります。

それでは、くにたち文化・スポーツ振興財団、高橋事務局長、お願いいたします。

○【高橋事務局長】 改めまして、皆様、こんにちは。本日は2022年度のくにたち文化・スポーツ振興財団、事業計画及び予算についてご説明をさせていただく機会を与えていただき、誠にありがとうございます。私、財団事務局長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。それと、隣におりますのが総務課長、佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず事業計画について説明をさせていただきます。事業計画の、表紙をおめくりいただきますと目次の次のページが、「くにたち文化・スポーツ振興財団の事業とSDGsとの関係」と題したページとなります。2022年度の事業計画では、従来の事業計画とは幾分視点を変えて、SDGs、持続可能な開発目標と財団事業との関係性について記載をさせていただきました。文化・スポーツに関わる当財団でございますが、やはり事業を継続展開するに当たっては、SDGsに対する意識は必要不可欠であろうことから、今回事業計画を作成いたしました。図にありますように、特に5つのP、People（人間）、Prosperity（豊かさ）、Planet（地球）、Peace（平和）、Partnership（パートナーシップ）のゴールを基本

として、常にSDGsの理念を意識して、目標達成に向けて財団事業に取り組んでまいります。

それでは、ページをおめくりいただきまして、初めに1ページになりますが、事業計画の概要でございます。そこにあります6つの白い丸は、財団の定款にあります財団の事業を記載させていただいております。国立市と連携をしつつ、これらの事業の実施を通して、芸術文化の振興、市民の健康の保持増進等を図ってまいります。

それでは、初めに2ページから4ページが芸術小ホールについてでございます。まず2ページ、上部にございます枠内についてですが、ここでは、芸術小ホールの2022年度の運営に関する基本方針について述べさせていただいております。芸術小ホールは、他市のホールと比較してコンパクトな施設ではございますが、このコンパクトさを生かして、地域の芸術振興や地域づくりに貢献していくことが、芸術小ホールの役割であるとしております。また、性別、年齢、しょうがいやライフスタイル等の様々な状況、背景を持った方々の生活を芸術文化の側面から支える「ダイバーシティ&インクルージョン」を意識して、先ほどのSDGsを生かした事業展開を図ってまいります。

次に、2022年度の芸術小ホールの運営概略でございます。1点目は、ダイバーシティ&インクルージョンに芸術を生かすということです。基本方針でも述べましたが、ダイバーシティ&インクルージョンの概念を芸術文化の視点から捉え、市や市内関係施設等と協力をして事業展開をしてまいります。また、SDGsの3「すべての人に健康と福祉を」、4「質の高い教育をみんなに」のゴールを中心に、公平性や、これまで事業に関わりづらかった市民の皆様を対象にすることを目指してまいります。

2点目は、「クリエイション（創造）への取り組み」です。芸術の真髄である創造に積極的に取り組み、他の公共ホールとの違いを際立たせるとともに、政策力のある施設を目指し、芸術小ホールの名前を広め、注目を集めることで、施設利用の活性化や市内のにぎわいへとつなげてまいります。

3点目としては、「コロナ禍での芸術振興」でございます。コロナ禍で施設利用の制限や事業の中止、延期など大きな影響がありましたが、2022年度においても、この不安定な状況は継続することを考慮しつつ、芸術振興の歩みを滞らせることがないように、市民に利便な施設利用と芸術活動への参加を奨励する事業を行ってまいります。また、それに関連して、市民が施設利用、予約を行いやすい環境を整備するため、財団事業、また、市の事業などの平日開催を促進してまいります。

4点目としては、「芸術活動促進に向けて」として、SNS等の積極的活用やYouTubeなどの動画配信を利用するなど、広報業務を充実させてまいります。また、財政面では、外部助成金の獲得、さらに芸術団体と連携し、芸術的価値とスケール感のある事業を手がけてまいります。

次に、3ページをお開きください。これらのことをベースに事業を進めてまいるわけでございますが、事業といたしましては、大きく、芸術環境創造事業、芸術振興事業及びその他と分類して提案をさせていただきました。

まず、(1)の芸術環境創造事業ですが、1点目として、ア「教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業」でございます。地域の芸術団体や学校、アーティスト等とともに芸術文化活動が身近に感じられる環境を作っていくこと、またそれにより、ダイバーシティ&インクルージョン社会の実現を目指します。具体的な事業といたしましては、くにたちアートプロジェクト、放課後ダイバーシティダンスなどを予定しております。2点目は、イ「学校教育との連携事業」です。地域の学校と連携し、子どもたちが芸術に触れる機会を均等に設けることを狙いとし、市内小学校で事業展開をしてまいります。具体的な事業といたしましては、国立音楽大学と連携したくにたちデビューコンサート、また公共ホール音楽活性化事業などを予定しています。3点目は、ウ「地域の芸術文化資源を活用したまなび事業」でございます。地域の

芸術分野の専門家を講師としてお願いし、市民向け講座を行っている市民一芸塾、くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展受賞作家による個展等を開催いたします。

次に（２）芸術振興事業です。１点目として、ア「芸術文化の創造事業」でございますが、第一線で活躍するアーティストを起用して、よりクオリティの高い事業展開を行うことで、創造ができるホールとしての地位獲得を目指してまいります。また、市民参加を柱として、出演、鑑賞など、多くの方々の参加が可能となる芸術小ホールならではの企画を展開してまいります。具体的には、多和田葉子氏書き下ろし市民参加型オペラくにたちオペラの創作公演、赤ちゃんから高齢者まで楽しめる舞台作品の創作、芸術小ホール創作作品の国内巡回公演等を実施してまいります。２点目は、イ「芸術文化の継承事業」です。クラシック音楽や伝統芸能など次世代へ継承していくべきものについて、多くの鑑賞者が触れることができる環境を創出してまいります。東京都歴史文化財団、東京文化会館と共催のフレッシュ名曲コンサート。くにたち市民オーケストラとのニューイヤーコンサート。太鼓芸能集団「鼓童」との地域交流コンサートなどを行ってまいります。３点目としては、ウ「芸術文化の交流・支援事業」です。スタジオのサイズ感を生かしたスタジオコンサートやスタジオ寄席を継続実施してまいります。

続きまして４ページとなりますが、４点目は、エ「創客・利用拡大事業」です。ランチタイムコンサートなどの定期開催や、ホール利用の空き日を利用したホールとグランドピアノのシェアプログラムも継続し、ホールの活用を促進してまいります。

（３）その他としては、職員の事業運営能力、接遇の向上を目指すため、研修参加の機会を設け、職員間の標準化を図ってまいります。また、各団体との交流と活動の自立を促進するとともに、くにたち音楽祭やくにたちギャラリーネットワークとの連携事業を推進してまいります。以上が芸術ホールについて、でございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、５ページ、６ページ、郷土文化館でございます。上段枠内、基本方針にあります「過去・現在・未来を結ぶ」という郷土文化館の運営の基本理念自体がSDGsに通ずるもので、今後もこの理念を尊重しつつ運営を推し進めてまいります。また、地域に貢献する博物館を目指すこと、参加型の運営を拡充し、調査研究等に市民力が発揮できる機会を確保することなどについて取り組んでいきたいと考えております。

2022年度の運営概略としては、SDGsの目標達成に向けて、右下の図にありますように、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとして、資料保存機関としての機能を生かしつつ、企画展、企画事業を通して、地域の人々の学びの拠点として活動してまいります。また、附属施設の古民家及び城山さとのいえと連携し、事業を進めてまいります。2021年度では、新型コロナウイルスにより、事業の中止や延期、規模の縮小を余儀なくされましたが、2022年度においては、新型コロナウイルスの影響を考慮に入れて事業計画を策定しつつも、実施等については、状況に応じて対応することといたします。

次に事業についてですが、大きく４点挙げさせていただいております。まず（１）郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業です。ハケ、里山を地域の資源として捉え、保全と共生のため観察事業、保全事業を展開してまいります。また、城山さとのいえと協力・連携し、古民家伝統行事の共催を推進してまいります。次に、国立市観光まちづくり協会等と連携し、古民家の多角的な利用を促進するとともに、旧国立駅舎を活用し、有形文化財への理解と関心を深めてまいります。そのほか、５ページから６ページにかけてになりますが、市内の有形無形の文化遺産を市民が誇りと愛情を持てるよう、国立市所蔵美術品の紹介や地域文化の理解を深めるための地域歩き事業を実施してまいります。

次に、6ページの(2)市民が参加及び体験する事業、産官学の連携による、まちぐるみ創造空間の演出参加について、でございます。歴史文化の継承拠点として、それを支える団体・サークルとの協力体制の確立。国立市と包括連携協定を締結している大学との共同事業の展開。出前講座、課外学習等学校教育への積極的支援。国立市所蔵美術品についての情報提供の推進。公民館・図書館の社会教育機関など行政と連携し、展示事業、調査研究事業を促進してまいります。

次に、(3)行政の事務事業及び生涯学習活動の支援についてです。2015年度に導入した公共施設予約システムについて、利用者視点での検証を行うこと。市の広報担当から移管された写真のデジタル化を推進するとともに、関連した企画展の実施、資料研究室の内容充実と利用の促進。講座事業、オンライン発信の充実、常設展示室を中心とする展示資料の見直しや、新たな展示解説の方法の検討。指定管理事業の内容の精査と一層の効率化等を実施してまいります。

最後に(4)市内遺跡整理調査業務受託事業ですが、市から受託して、市内の遺跡調査の整理及び報告書の作成を行います。以上が郷土文化館でございます。

最後に、ページをおめくりいただきまして7ページ、8ページ、市民総合体育館でございます。上段枠内、基本方針ですが、SDGsにおいて、スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものであるとし、必要不可欠なものとしています。SDGsの目標達成に向けて、総合体育館でも、誰もがスポーツの楽しさや喜びを味わい、共有することで健康的な生活が送れるよう事業展開をしてまいります。図の下にあります2022年度の運営概略としては、小中学生のスポーツ体験事業の充実、健康づくりのスポーツ事業の充実、高齢者向けの事業の充実、しょうがいしゃスポーツの推進、関係機関との連携の5点を挙げさせていただいております。

事業といたしましては大きく3点ございます。まず1点目、(1)スポーツ及びレクリエーション事業でございます。ア「小中学生のスポーツ体験事業の充実」ですが、コロナ禍によりスポーツに親しむ機会が減り、体力が低下していると言われている小学生に対する体力テスト対策事業、また、小中学生対象とした体験事業の充実を図ってまいります。8ページになりますが、イ「健康づくりのスポーツ事業の充実」では、誰もがスポーツに親しむ環境づくりのため、現在の事業の充実と、誰でも気軽に参加できる事業の検討を行ってまいります。ウ「高齢者を対象とした事業の充実」では、現在、人気のあるインターバル速歩に加え、新たな事業の検討を行ってまいります。エ「しょうがいしゃスポーツの推進」では、多摩障害者スポーツセンターとの連携強化を図り、事業展開を行います。オ「関係機関との連携」です。国立市体育協会とは、これまでどおり事業の共催、自主事業への講師派遣、加盟団体の大会への協力など、引き続き連携してまいります。また、東京女子体育大学、一橋大学とも連携を強化してまいります。

2点目は(2)学校開放受付業務受託事業でございます。これまでどおり国立市から、市立小中学校の施設開放事業の受付事務を受託し、スポーツの場の提供と利用者の利便性の向上を図ってまいります。

最後に(3)特定保健指導における運動継続支援業務受託事業です。本事業に関しましても引き続き国立市から事業を受託し、市民の健康増進に寄与してまいります。特に特定保健指導終了後も、参加者が継続して運動ができるように仕組みづくりをしてまいります。以上が総合体育館でございます。

次に、ページをおめくりいただきまして9ページ、10ページは、4、共通公益事業、5、指定管理事業、Ⅱ、収益事業等、Ⅲ、管理(法人管理事業)となっております、ここにつきましては例年とほぼ同様の内容となっております。

11ページからが各館の事業計画の内訳となっております。それぞれ各事業の右端に、SDGsのどのゴール、ターゲットと関連している事業であるかについて表記をさせていただいております。

まず 11 ページから 14 ページが芸術小ホールの事業でございます。番号の 2 「旧駅舎コンサート&パフォーマンス」では、芸術小ホールでこれまで実施してきているランチタイムコンサートのような無料のコンサートなどを、芸小のプロモーションを目的として旧駅舎で開催をいたします。

番号の 4、(仮称)くにたちアートプロジェクト事業でございます。2020 年度から、アーツカウンシル東京、国立市と連携し事業を進めているところでございますが、新型コロナウイルスの影響を受けて、進捗状況としてはまだそれほど進んでいない状況でございます。アートやデザインを活用して課題解決や新しい文化を作ることを目指し、市内外のような様々な主体が連携、協働する拠点づくりを進めてまいります。

番号の 12、多和田葉子くにたちオペラ「あの町は今日もお祭り」は、これまで 4 回行ってきた多和田葉子「複数の私」の 5 回目として、芸術小ホールにおいてこのゴールデンウィーク中に新作オペラの公演を行います。おかげさまでチケットはもう完売状態ということを知っておりまして、ぜひ、もし皆様も機会があれば御覧いただければと思います。番号 13 から 15 は 2020 年度に制作した映画『太陽のタネ』から発生する事業で、国内での巡回公演、トークイベントなどを行う予定でございます。13 ページ、14 ページでは番号 19、従来から小学生向けに学校の夏休みに実施している、1 つ上の番号 18 の「こども寄席」を、新たに対象を高校生までに広げて「こども寄席上級者編」として開催をいたします。

次に、ページをおめくりいただきまして、15 ページから 18 ページまでが郷土文化館の事業でございます。番号の 4 「春季企画展『紙の工芸展』」ですが、2020 年度に引き続き今回が 24 回目の開催となります。番号の 5 「秋季企画展『くにたちの暮らしを記録する会の軌跡』」でございますが、民具収集や聞き取り調査など、市民の力で行われた業績を紹介するとともに、かつての谷保の人々の暮らしぶりを振り返る企画展を実施する予定でございます。

次に、19 ページから 22 ページまでが、総合体育館の事業でございます。事業としては、例年実施している事業となりますけれども、2021 年度まで実施している事業のうち、参加者が少なかった「大人の初心者水泳教室」を中止、また小中学生無料開放のうち、夏休みに 2 回実施をしていたのですが、その 2 回目は参加者が少ないということもありまして、それを中止させていただいております。事業計画についての説明は以上でございます。

続きまして、2022 年度の収支予算についてご説明をさせていただきます。収支予算書を御覧いただけますでしょうか。お開きいただきまして、1 ページ、2 ページの全体の予算でご説明をさせていただきます。全体として字が小さくて非常に見にくくて申し訳ないのですが、2022 年度の予算全体といたしましては、収支とも 882 万 4,000 円、2.1%の増となっています。収入面においては、芸術小ホールのアートプロジェクト事業に対する国立市からの補助金と、4 月、5 月に予定しているくにたちオペラに関する助成金、事業の収益の増によるものが主なものとなっています。また、支出面においても、くにたちオペラに関する委託料、諸謝金等の増が主なものとなっています。

まず予算書 1 ページの中段までの収益についてでございますが、中ほどに太線で囲まれた経常収益計という行がございますが、その行の右から 3 列目の欄になりますが、これが 2022 年度経常収益予算額で 4 億 2,639 万 7,000 円となり、2021 年度と比較して 882 万 4,000 円、2.1%の増となっています。費用・支出については、右側のページ、2 ページ中段の太線で囲まれた経常費用計の行、右から 3 列目の本年度予算額の 4 億 2,632 万 7,000 円となりますが、その 10 行ほど下に、法人税等が 7 万円というのがありますが、これを加えると、費用の計も 4 億 2,639 万 7,000 円ということで、収益の予算額と同額となります。

それでは、収益・費用ごとに比較的増減の多いものを中心に説明させていただきます。まず、収益についてですが、左側のページ (1) 経常収益の中の 6 行目、自主・共催事業収益についてですが、1,779

万3,000円。対前年で289万1,000円、19.4%の増となっています。この増の要因ですが、先ほどもお話をいたしました、芸術小ホールで行う多和田葉子氏のオペラ公演くにたちオペラの事業収入を見込んでいるものでございます。

次に、そこから7行下の国立市補助金でございますが、6,508万8,000円で、200万円、3.2%の増となっています。これは、初めに申しあげました芸術小ホールのアートプロジェクト事業が本格的に動き出すことから、国立市からの補助金が200万円増額されたことによるものでございます。

次に、そこから2行下の国等助成金ですが、524万7,000円で、393万3,000円、約4倍の大幅な増となっています。これは先ほどのくにたちオペラに関する国等からの助成金を見込んでいるものでございます。

次に、1ページ中段以降の(2)の経常費用についてでございます。これに関しましても、主に前年度と比較的増減が大きなものについてご説明をさせていただきます。まず、1ページの(2)経常費用の中ほど、10行目にあります消耗品費ですが、1,226万8,000円で、137万5,000円、12.6%の増となっています。これもくにたちオペラに関連する消耗品の増を見込んでいるものでございます。

次に、そこから7行ほど下の諸謝金ですが、868万1,000円で、248万2,000円、40.0%の増となっています。これもくにたちオペラに関する謝礼等の増によるものでございます。

次に、下から3行目の委託費ですが、1億7,419万円で410万3,000円、2.4%の増となっています。これも主にくにたちオペラの舞台演出等の委託料の増となっています。

次に、右ページの管理費ですが、予算科目により多少の増減がございますが、全体としては、前年度と同額の2,602万8,000円ということになっております。

また、Ⅱ、指定正味財産増減の部、下から3行目と2行目では、指定正味財産としては3億1,254万5,000円で、2021年度と比較して4万5,000円の減となっています。これは、2021年度で有料公園の指定管理料4万5,000円の積み立て分を同額取り崩したことによる減でございます。

2022年度の事業計画及び収支予算の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ご説明ありがとうございます。今年度の事業計画書、昨年までと比較といたしますか、非常にこの財団さんの方向、今後どういうふうにしていくかという今までのしっかり整理されて、SDGsとの相関関係の中でやられている事業を分析して、どういう方向で行くのか、攻めの計画なのかなということを読んで感じたところです。今のご説明を聞いていてもそれを感じました。いい形でインクルージョンの視点がきちんと入っている部分で、要となる事業なのだなと改めて認識させていただきました。ありがとうございます。感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も感想です。まず、SDGsのことについて明確に項目にちゃんと入っていたので、非常に分かりやすくなっていますね。いわゆる目標が見えるということで、分かりやすかったです。それから、いろいろなところで、例えば2ページのダイバーシティのところでは、これまで事業に関わりづかった市民を対象とするとか、市民の参加を奨励するとか、みんなが参加しやすいようにという、その言葉がいろいろ多数出てきてまして、すごく市民全体に、皆さんに参加してもらいたいという気持ちがよく表れていて、すごくうれしかったです。以上、感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 個人的な感想なのですが、多岐にわたっていろいろな部門が多いので、非常に大

変でしょうねという、まずそういう感想を持ちました。いろいろあるのですけれども、特にピックアップして言わせていただくと、芸術小ホールに関しては、他市に比べて特色ある、そういう国立の特色あるそういうものにしようというご説明がありました。チラシなんか見ると、近隣だと立川があつて、府中があつて、そしてやはり豪華なのですよね、それらの催しは。その中で見たときにどうしても、ホールも小さいですし、規模でいうと、国立は小さいということになると思うのですけれども、しかしその中で、今後としては国立らしさというか、それを求めていって、それが他市にないということだと私は感じました。

今年はやはりなんといっても多和田葉子氏のオペラがもうすぐ開かれるわけですがけれども、それがやはりどうなるのかなというのは、好評だったのかどうかということですね。そこがやっぱり一番ポイントなのだろうなと思っています。今は言いませんけれども、個人的には日本語でやるオペラという形式はどうかかなと思っているところでありまして、それが1つの、私の、どういうふうになるのかなという点ではあるのですけれども、その話をすると長くなってしまうので、それはしませんけれども、オペラという形式での催しがどうなのかなというのは関心の1つであります。

あと、芸小ホールとはちょっと違った話なのですけれども、よく音楽関係者、関係者だけではないのですけれども、耳にすることとして、旧駅舎のコンサートがありまして、あれが今はいわゆる予約制みたいになっていて、いつでも誰でも自由に弾けるという、テレビなんかよくやっている、空港なんかとは違う形なので、結構、あれはいつでも誰でも弾けるものだとして力説する人もいるのですね。それは、私は一長一短かなと思って、そう思っているわけではないのですけれども、そう力説する人が多いので、そういう強い意見を持っている人もいるのかなとは聞いていますので、もし機会がありましたら、あそこのピアノのパフォーマンスの在り方ということもご検討願えればなという感想を持つ次第です。

最後になりますけれども、芸小ホールとは離れて、国立の文化、国立らしさというのは、やっぱり自然、いろいろありますけれども、古民家とかいろいろありますけれども、自然ということは大きく打ち出していくべきかなと思って、自然の保護と、それから国立の中に自然があるのだということらを強調していけたらいいのかなという感想を持ちました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 コンパクトな施設を生かした1つ1つ深めることができる事業計画になっているなど感じました。コミュニティだったり地域の活性化が意図的に、交流や参加型が多いという計画の中にあることが、子どもたちにとっても教育にすぐつながるのではないかなと思いました。芸小ホールのほうでも、学校教育との連携授業がありましたが、郷土文化館では、ほかの委員もおっしゃられたように、自然の環境保全教育につながっていくのではないかと思いますし、ハケ下や里山、城山、この農地の一带を含めた自然と子どもの教育につながる事業になったらいいなと感じました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見頂きました。それでは報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2022年度事業計画及び収支予算について」を終わります。高橋事務局長、佐々木課長、どうもありがとうございました。

○【高橋事務局長】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 それでは、ここで休憩に入りたいと思います。再開をこの部屋の時計で3時5分でお願いたします。

(休憩)



○議題(3) 議案第18号 令和5年度使用国立市特別支援学級教科用図書採択について

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。次に、議案第 18 号「令和 5 年度使用 国立市特別支援学級教科用図書採択について」を議題といたします。川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 それでは議案第 18 号「令和 5 年度使用 国立市特別支援学級教科用図書採択について」ご説明いたします。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、国立市公立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を、公正で円滑かつ適正に行うために必要な事項を定めた国立市特別支援学級教科用図書採択要綱に従い、令和 5 年度に国立市公立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を決めるものです。採択に当たりましては、特別支援学級設置校長及び特別支援学級設置校長が推薦した特別支援学級の担任教員によって構成されます。教科用図書審議会を設置し、その下に特別支援学級設置校ごとに校長、副校長、特別支援学級担任で構成する調査研究委員会を設置いたします。各校の調査研究委員会では、児童・生徒の実態に応じて、検定教科書または一般図書から指導に使用する教科用図書を調査研究し、その結果を教科用図書審議会に報告します。検定教科書を使用する場合には、小中学校で採択した教科書を使用することになります。また、いわゆる一般図書を使用する場合には、毎年、採択替えをすることができるとしてあります。教科用図書審議会では、各校から報告された内容を参考に、教科用図書の調査結果について、その結果を令和 4 年第 7 回教育委員会定例会で報告いたします。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 審議会で、この教科書でやっていこうと決まったときに、我々はどこで見られるのでしたっけ。すみません、記憶がなくて。

○【雨宮教育長】 それでは、使える教科用図書が教育委員はどこで見ることができるのかというご質問でよろしいですね。

○【大野委員】 そうです。

○【雨宮教育長】 では、川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 一般図書になっておりますので、東京都教育委員会のほうが日程を定めた近くの会場があるのですけれども、そこで見ることはできます。ただ、検定教科書となりますので、教科書が一式そろって用意されるというものではないので。

○【雨宮教育長】 この一番最後に資料でついている教科用図書採択日程のところ、一番右端に一般図書展示ということが書かれているのですが、ここの法定展示会。ここで一般図書は見ることができると理解してよろしいでしょうか。川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 説明が不十分で申し訳ございません。そのとおりでございます。法定展示会にて一般図書のほうは展示されております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ですから、そこに行かないと我々委員としても見ることはできないということよろしいですかね。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 特別支援学級の教科書は毎年採択をしていく格好になって、毎年この議案は出てくるか

と思っております。対象となる学校は一小、三小、五小、八小と一中と三中の特別支援学級で使う教科書だと理解しています。5ページのところに組織構成図が出ておりますけれども、それぞれの毎年、この採択をするときに感じているのですが、それぞれの学校のメンバー構成が、今年も特別支援学級にまた新たな児童生徒が入学をしてきているわけですが、毎年変わってくる中で、その子どもたちにとって必要とされる教科書、普通のクラスで採択された教科書をそのまま使うケースもあると思うのですが、そうではなくて、それ以外のものも使っていることが、非常に丁寧にされているなどというのは毎年の感想でありましたので、しっかりこの審議会等々のところでご審議いただいて、子どもたちにとって本当に理解が進む形のものを選択していただければと思っております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 毎年、特別支援学級の教科書が最終的に決まる段階のところを見させていただいておりますけれども、各学校、各学級の1人1人の子どもたちのニーズに合った教科書を各学校でもって選定して、それが採択されるという流れは今できていますので、この要綱は非常にそういう意味でスムーズなだろうと思っておりますので、また、今年もこの要綱で進めていただければ、そういった子どもたちの求めに答えてあげることができるのではないかなと思ひまして、よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

一番最後に日程がございますように、審議会で、あるいは調査研究会での研究を経て、7月の定例教育委員会のほうで、その可否というものが図られるという日程になると思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、採決に入りたいと思ひます。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第18号「令和5年度使用国立市特別支援学級教科用図書採択について」は可決といたします。



○議題(4) 報告事項2) 令和3年度卒業式、令和4年度入学式の実施報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「令和3年度卒業式、令和4年度入学式の実施報告について」に移ります。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 それでは、報告事項2「令和3年度卒業式、令和4年度入学式」の実施報告をさせていただきます。学習指導要領には、儀式的行事の内容として学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛で静粛な気分を味わい、新しい生活への展開の動機づけになるような活動を行うようにと示されております。新型コロナウイルス感染症に対する予防対策として、規模の縮小や時間短縮などを行うことになりましたが、各学校からはこの内容に基づき厳粛な雰囲気の中で、児童・生徒の新しい生活への折り目となるよう卒業式、入学式が実施されたという報告を受けております。報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、報告を頂いたように、各学校で非常にいろいろ努力、工夫をされていて、子どもたちに感動的な式をしていただくことができたのではないかとと思っております。これから先、また状況が元どおりになってきたときに、それでまた元どおりにするというのではなくて、この機会にいろいろと工夫されたこと、またそれも生かしつつ、いろいろと見ていただければありがたいな、なんて思ってお

ります。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。



○議題（５） 報告事項３） 国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて

○【雨宮教育長】 よろしければ、報告事項３「国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 報告事項３「国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて」報告いたします。教育振興施策の体系につきましては、教育委員会全体の施策を体系的に整理し、一覧できる表として作成しているものです。表の構成は一番上から、既に教育委員会として決定いただいている教育目標や基本方針を示した上で、その下の表に、施策目標や施策の柱、主要施策、主要事業・主な取組を体系的に記載して、一番右にその事業の主管課を記載しております。このたび、令和４年度での新たな事業等の追加及び修正をいたしましたので、その内容について報告させていただきます。追加・修正した箇所については、資料中に赤字の見え消しで示しております。主なものを説明させていただきます。表の中、見出しの左から施策目標、施策の柱、主要施策の順に追っていただいて、主要事業・主な取組の赤字部分、それから主管課などを確認させていただきます。

それでは、施策目標ですね。「豊かな心と確かな学力を身に付けた、健やかな子どもを育てます」の施策の柱、「主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、確かな学力をはぐくむ教育」、主要施策４番「学習習慣の定着を図る取組」におきまして、ミライシードの活用が追加されております。それから、その２つ下の行ですけれども、主要施策２の「情報教育の推進」では見直しがされているのですけれども、端末導入支援委員が修正、見直しされているところがございます。また、それから、４行下ですかね。施策の柱、「健康な身体をはぐくみ、体力を高める教育」の中の主要施策１「体力向上に向けた取り組みの推進」におきましては、児童・生徒のオリンピック・パラリンピック競技観戦が、これが削除されているということです。見え消しがされているところについては、修正及び削除がなされたということがございます。それから、施策目標、「学びをつなげ、途切れない教育と支援を行います」の中の施策の柱、上から２番目「児童・生徒一人一人のよさや可能性を引き出し、そのニーズに応じた教育」を行う中では、主要施策の１番「特別支援教育体制の充実」の中で、インクルーシブ教育システムの継続的な実施と充実に見え消し線がなされておりまして、この左側になりますね。フルインクルーシブ教育及び個別支援のための環境整備の充実というところに取組が見直されております。同じく主要施策の２番ですね。「教育相談の充実」におきましては、学校生活満足度調査の実施と教育カウンセラーの全校配置による個別支援の充実を追加しております。同じく主要施策３「いじめ問題・不登校の対策の推進」におきましては、不登校支援に関わる教育と福祉の連携協議会が追加されております。

次のページを御覧ください。施策目標「学校教育環境等を整備充実します」の中の施策の柱「豊かな学びを支える学校施設・設備の整備」につきましては、２番「校舎等建替の推進」の中で第一中学校校舎特別棟の機能移転が削除されております。３番です。同じくその下の行ですね。体育館へのエアコン設置が見直しされているということと、新たに追加項目で、同じところで35人学級の導入に伴う増級対応がなされております。それから４番ですね。「給食センターの整備・充実」につきましては、新学校給食センター整備事業の推進方針に基づく新施設の整備という項目がございましたけれども、この後半部分の方針以下が見直されておりまして、推進ということで取組が修正されているところです。また、主管課におきまし

ては、新学校給食センター開設準備室が対応するところがございます。

以下、軽微な修正等がございまして、削除等も見直し等もございまして、施策目標「生涯にわたって豊かな学びと、文化・芸術、スポーツ活動を支援します」の項目で、施策の柱「地域の歴史や文化遺産の保存と活用」、主要施策1番「文化財の調査・保存の推進」におきましては、旧本田家住宅解体復元・活用事業、また遺跡緊急発掘調査・遺跡整理調査が追加されております。主要施策3「文化財・地域資料等の活用」におきましては、地域資料の収集、保存、閲覧が追加されております。主管課として図書館が追加されております。施策の柱、「体力・健康の保持、増進を図るスポーツ・レクリエーション」におきまして、主要施策1「市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進」におきましては、地域スポーツクラブ設立運営支援事業が追加されているところがございます。

主な変更につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今、石田教育総務課長が言われたことは、もういろいろな分野に多岐にわたっているのですけれども、私なりに要約してみると、やはり1つは児童・生徒の自主性を重んじるということだと思いました。それで、ここにも書いてありますけれども、自らが主体的・対話的で書いてありますけれども、自らがこうやりたいという自主ということが必要なのかなということがポイントだと思いました。

あと二中だったと思うのですが、入学式のときに生徒の代表が言っていて、十人十色ということを書いた紙を出しながら挨拶に代えていたのですけれども、その生徒が言うのですよ、1人1人が違っていいと。十人十色だと。そして、それぞれがそれぞれの価値観でということ、非常にいい話だなと思いました。その中にはフルインクルーシブということが入っていて、そこのケアもここに記載されているように、より一層充実していくということなので、その点と先ほどの自主的、主体的に学んでいくところが私としては進められていけばいいなという感想を持った次第です。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 具体的なところですが、不登校支援のところは私は気になっています。ぜひ教育と福祉の連携協議会ができるようになっておりますので、地域のNPOとの連携だったり、教育委員会が主体となった不登校支援ができるように検討していきたいなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今のこの協議会のところは、もう少し何か具体的にお話しできるところはあつたりしますか。まだそこまでは、川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 これから教育委員会、教育の関係者と、あとは下の子ども家庭部の福祉の関係者が集まって協議会のほうを立ち上げて、そこでさらに具体的な内容を詰めるといったような段階になっているところなんです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょう。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。この体系というのが大もとのところはこの一番上に出ている国立市教育委員会の教育目標がベースにあって、また、市長が出されている教育大綱があって、その中で幾つか変わってきた部分は、具体的な事業とか取組の内容のところかなと思っています。大もとのところをしっかりと押さえながら、今の時代、今の状況の中で必要とされるものをしっかりと対応していこうという部分の今回の変更かと読ませていただきました。ぜひこれを一步一步確実に進めていただければと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。すみません、私からちょっと関連で1点だけ。これはあくまで新聞報道なので分かる範囲内で構わないと思うのですけれども、1人1台端末の関係で、インターネット環境につながっている中で、授業中に全然関係ないサイトへ行ってゲームやっているだとか何かそういう報道がすごくされていて、それが本当なのかなみたいな部分もあるのですけれども、もし把握できていたら、例えば国立が授業で使っている中において、児童・生徒がやはりそういう全然違うサイトを見ているだとか、そういう報告は上がったとかかしていますか。分かれば結構です。小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 GIGAスクール構想に伴いまして1人1台端末が配付されたのは今年の4月というところで、丸々1年たちまして、今、教育長がご心配されたようなところというのは、もちろんないということはないと思います。要するにゼロではないということなのですけれども、授業参観等させていただく中で、やはり一定のルールを設けているところが1つあります。例えば話を聞くときは、パソコンの画面を先生側に向けましょうと。小学校はよくあるのですけれども、そういうルールを作って、パソコンを使用するときと、話を聞くときとのメリハリをつけるということももちろんやっておりますし、また中学校のほうでは、先生が机間指導する中でいろいろな画像等を使って資料作成しているところもあるのですけれども、ちょっと横道にそれかかっている子どもに関しては先生が注意して、また軌道修正をしていくというやり方もしております。あと、フィルタリングに関しては、一応ゲームとかそういったサイトには接続できないような設定にはなっているのですけれども、これある部分、イタチごっこのような部分がございます、子どもなりにああすればつながるのかな、こうすればつながるのかなというところで試行錯誤しているところもあるのですけど、ただ、これも我々と学校現場の先生方と逐一報告頂いて、このサイトは止めてくださいという申請が上がれば、こちらのほうで手続させていただいているところもありますし、逆にこういったサイトを見させてくださいというご要望を頂ければ、そのところを開けていくというところで、これは運用しながら、できないところ、できるところをさらにブラッシュアップしていくという形になってくるかと思っております。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。以前、教えていただいた話の中で、別に悪い意味で言っているわけではないのですけれども、どうしたらまた見に行けるかな、みたいなことというのは、1つは、行動としては決して悪いことではないと思うのですね。応用力というか、何というか。ただ、本当は学習につなげてほしいという部分はあるかと思っておりますけれども、その辺りはまだまだ走りながら考えていただくといいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。突然話を振って申し訳ございませんでした。ありがとうございます。



○議題（6） 報告事項4） 令和3年度学校評価報告書について

○【雨宮教育長】 それではないようですので、報告事項4「令和3年度学校評価報告書について」に移ります。武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 それでは、報告事項4「令和3年度学校評価報告書について」報告をさせていただきます。この報告書は、学校教育法施行規則第66条に規定されている学校評価について、同第68条の規定により、自己評価の結果及び学校関係者評価の結果を国立市立小中学校から提出を受けたものです。学校評価は次の3つを目的として実施いたします。第1は、教育活動の組織的・継続的な改善を図ること、第2は、公表、説明により適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを進めること。第3は、学校の設置者等が学校評価の結果

に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより一定水準の学校の質を保証し、その向上を図ることです。評価指標等については、学校の実態に応じて独自に設定しておりますので、学校間での比較をするものではなく、各学校単位での評価であることをご留意いただければと思います。新型コロナウイルス感染症により、教育課程の延期、中止などの変更が考えられますが、各学校はこの評価を令和4年度の教育課程に反映させ、充実を図ってまいります。報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今、武内指導主事からこの学校評価の目的等々がありましたけれども、非常に毎年見させていただいているのですけれども、基本的な学校の教育目標、それからそれぞれの具体的な方策等々に基づいて実際どうだったのだろうかということがかなり細かく載せられておまして、学校での考える改善策及び学校関係者の評価というのが、もういろいろな視点で書かれております。昨年度はコロナ禍ではありましたけれども、様々な学校活動が大分通常どおり行えるようになった中での評価かなと思っておりますので、これをまた今年度にぜひ生かしていただきたいと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 質問なのですけれども、この学校評価の、例えば二小の場合は2月と書いてあるのですけれども、この学校評価はもちろん学校独自でいろいろな方法でやっていると思うのですが、大体いつ頃やられているというのは把握されていますか。

○【雨宮教育長】 それでは、時期はどのようなのでしょうかというご質問です。武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 はい。年間3回で学期に1回ずつを基本としております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 そういった基本が決まっているということですね、国立市の学校として。

○【武内指導主事】 国立市の学校としては年間3回という出し方にしています。

○【操木委員】 分かりました。

○【武内指導主事】 実施時期に関しては、何月にしてくださいということは、こちらからはお伝えしてなくて、結果的に学期に1回ずつが原則的になっています。

○【操木委員】 またいつかの機会にいつ頃やっているのかちょっと。特に3回目というか、3学期にいつ頃やっているのかちょっと知りたいので、すみません、今日ではなくて結構ですので、よろしく願います。

○【雨宮教育長】 では、ありがとうございます。実施時期の関係はまた後日お願いしたいと思います。ほかにはいかがでしょう。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 1つだけ感想なのですけれども、二小で書かれているアンケート項目を見ると、こんなにいい子でなければいけないのかとってしまうことに、私自身はそうだなと思う、参考にします。もっと絞ってもいいのではないかと思うという評価が書かれていますけれども、全人教育ということもありますけれども、あれもこれも全てできてというよりも、私の学校はこれで行きたいなということがあって、あとは多少ルーズであってもここを重点にしたいのだという考え方があっていいのかなという感想を持ちました。あれもこれも全てできて全人格的なということよりも、特色あることのほうがいいのかなという感想を持った次第です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（7） 報告事項5） 令和3年度国立市立小中学校学校評議員会の報告について

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項5「令和3年度国立市立小中学校学校評議員会の報告について」に移ります。武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 それでは報告事項5「令和3年度国立市立小中学校学校評議員会の報告について」ご説明いたします。本件は、令和3年度国立市立小中学校各校に設置された学校評議員会について、国立市立小中学校評議員会設置要綱第6条第3項に基づき、各学校長が評議委員会における協議事項等を教育委員会に報告するものです。各校年3回を原則として評議員会を開催し、学校運営の基本方針及び計画に関する事、教育活動の実施に関する事、学校運営の評価に関する事などについて、学校長が必要に応じて評議員に助言を求めています。令和3年度は、コロナ禍において年3回の評議員会の開催が難しかった学校がございます。各校における主な協議事項及び評議員からの主な意見につきましては資料のとおりとなりますが、どの学校においても学校運営に対して評議員から建設的な意見を頂いているところであります。令和4年度も校長が行う学校運営に関して幅広く意見を聞く場として機能するよう必要な支援を行ってまいります。報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 さっきの学校評価とも関連するのですが、これは年間3回やって、それぞれの全部まとめてトータルで1年の最後に提出しているのですよね。それはそれで意義があるのですが、この1年間をまとめて振り返って次のところを改善していくには、スパンが長いような気がするのです。例えば1回目のものを全部情報共有して、そして自校のみならず、よその学校ではどんな評議員会が開かれたのかなということをも参考にしつつ、自分の学校に返すということですね。それから、学校評価についても、1回目の評価をして、改善点とかが出てくると思うのですが、それを2回目のほうに改善していく、取り組んでいくといったスパンも必要だと思いますし、最終的にまとまるのはいいのですが、途中で何か情報を頂きたいな、なんて気がしますので、どこかで検討していただければありがたいなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今の操木委員のご意見ですと、年間で最後に一遍に出てくるということではなくて、途中で、それは学期どうかというのはありますけれども、それを教育委員会のほうにご報告いただけないかなという、そういうご要望でよろしいでしょうか。そういうご意見頂いたので、ご検討させていただくということでよろしいでしょうか。

○【武内指導主事】 はい、検討してまいります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにごございますでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 さっと全体的に見た感想と、あと最後に質問させてください。目立ったところとしては、タブレットが配られたというか、タブレットの文化が入ってきたので、健康面、特に視力、そういったところが気になるといった意見が気になりました。

それから、次は行事についてなのですが、やはりコロナで中止を余儀なくされたところ、それが復活して、その行事が復活したことはすばらしい。あるいは限定的であっても、条件つきであっても、それは非常によかったという意見が多かったと思います。

あと、やはり今の世の中でしょうか、コミュニケーション不足ということでそれがトラブルにも発展していくのではないかという危惧を述べられたところもあって、やはり現代におけるコミュニケーションというのは必要だなという感想を持ちました。

それが幾つかの感想なのですけれども、ちょっと具体的な質問になってしまうのですけれども、通信環境が必要なところには家庭に機器を与えるべきではないかといったことが述べられていましたけれども、それがどうかなのというのが1つ。それから、学校によって、1つの学校では集団登校しているのだけれども、もう1つは依然、集団登校は中止になったままだけど、それはどうなのかなと述べられたところがありました。具体的に学校は、もしあれだったら言ってもいいのですけれども、一応そういうことで家庭に即した機器を与えるべきだということと、集団登校についての質問です。

○【雨宮教育長】 2点頂いたのですけれども、教育委員会事務局のレベルで答弁できますか。

○【大野委員】 では、いいですか。

○【雨宮教育長】 大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今、すみません、答えていただきたいということではなくて、問題提起だけで、後日お答えいただければと思います。1つは、学校名を言ってしまったほうがいいですかね。言わないほうがいいですか。

○【雨宮教育長】 資料出ていますね。

○【大野委員】 出ていますね。五小で書かれているのですけれども、家庭に通信環境を整えたらどうかという要望がありました。それから、二小では、四小は集団登校をしているけれども、二小は相変わらずしていないのだけどうしてかという質問がありましたので、後日もし分かりましたら教えてください。以上です。

○【橋本教育次長】 では、答えられるところだけ、1つ。

○【雨宮教育長】 では、教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 通信環境のほうのご質問に対してなのですが、今年度、就学援助世帯に対して通信機器の貸与という事業も始めております。また、ルーター、機器だけにはなるのですけれども、ない家庭には、通信費は一部その家庭持ちというところはあるのですけれども、そういうこともやっておりますので、家庭環境に配慮した中で今年度その取組というのを進めているところでありますので、そういう中で、誰しもが1人1台端末を有効に使えるという整備も進めておりますので、そのご報告をさせていただきます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、もう1点の部分は……では、市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 登下校、集団登校については、私のほうで校長から聞いていますのでお話しさせていただきます。二小、四小が集団登校をやっております、コロナ禍において、集団登校は密が発生することから、二小は集団登校を取りやめた経緯があります。ただ、四小は、様々なことを勘案して集団登校を続けてまいりました。二小については、やはり保護者の意見の中で、密がどうしても発生するのではないかという声が多めに上がっているということから、校長としてはPTA役員等とも相談しながら、現時点では集団登校を行ってないということでございます。今後、また社会情勢の変化により、関係の方と協議しながら、また考えていくと。こういった報告を受けているところでございます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 学校評議員の方々、地域の方々为学校に興味を持っていただいて、いろいろな意見を頂くような環境を作ることがフルインクルーシブ教育につながっていくのかなと思いましたが、地域の方々を巻き込んで地域ぐるみの教育につながるという感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。



○議題（8） 報告事項6） 市教委名義使用について

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項6「市教委名義使用について」に移ります。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和3年度3月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。まず、資料の訂正がございまして大変失礼いたしました。本日お配りさせていただいた資料に沿って報告させていただきます。

お手元の資料のとおり承認7件となっております。1件目は、SDGs全国区子どもポスターコンクール実行委員会主催の「第3回SDGs全国子どもポスターコンクール」となります。こちらの共催名義の承認となっております。SDGsの理解を深め、普及することを目的にポスターコンクールを行うもので、参加費は無料となっております。

2件目は、非営利型一般社団法人子どもの成長と環境を考える会主催の「さんだるセミナーIN国立」です。こちらは後援名義の承認です。小中学生の中学校、高校への不本意入学をなくし、今後の学校生活を充実させることを目的に、学校ごとにブースを設け、小中学生やその保護者に相談の場を提供するもので、参加費は無料となっております。

3件目は、くにたちさくら音楽隊主催の「くにたちさくら音楽隊」です。こちらは後援名義の承認です。乳幼児から高齢者まで様々な方に生演奏のすばらしさを感じ、ジャズという文化に親しんでもらうことを目的にジャズの生演奏を行うもので、参加費は2,000円で、高校生以下は無料となっております。

4件目は、NHK学園高等学校主催の「NHK交響楽団クラシック音楽講座in国立」です。こちらは共催名義の承認となっております。こちらはNHK学園高等学校創立60周年を記念したものでして、国立市民とNHK学園高校の生徒にクラシック音楽の魅力を伝えることを目的にクラシック音楽講座を行うもので、参加費は無料となっております。

5件目は、公益社団法人スコレ家庭教育振興協会武蔵野地区実行委員会主催の「家庭教育講座」です。こちらは後援名義の承認です。子育ての変えてはいけない原則を今の時代において実行するための方法を伝え、地域の保護者、関係者に役立ててもらうことを目的に講座を行うもので、参加費は1,000円となっております。

6件目は、日本児童・青少年演劇劇団協同組合主催の「2022年第50回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル」です。こちらは後援名義の承認です。幼少期の舞台芸術体験の機会拡充、子どもの人格形成や心の成長につなげることを目的に、劇公演やワークショップを行うもので、参加費は公演内容により様々となっております。

7件目は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団主催の「日本フィル夏休みコンサート2022」です。こちらは後援名義の承認です。多くの子どもたちやその家族に芸術性の高い音楽を身近に聞いてもらい、子どもたちの豊かな感情を呼び起こすことを目的にオーケストラによるコンサートを行うもので、参

加費は席によって異なります。

以上7件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（9） 報告事項7） 要望書について

○【雨宮教育長】 よろしければ、報告事項7「要望書について」に移ります。石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より「校長を含む教職員の多忙化、やらされ感の元凶である児童・生徒のためにならない調査もの、報告書をなくすよう、文科省、都教委現場へ伝えていただきたい要望書」を頂いております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、要望の趣旨について、また、担当課の見解を述べさせていただきます。大きく5点にまとめられると思います。

1点目ですが、デジタル教科書を使用する際、政治的中立性を維持していただきたいとのご要望です。見解ですが、紙の教科書、デジタル教科書いずれを活用する際にも、教育基本法第14条にある政治的中立性をしっかり保った上で指導しなければならないと認識しております。

2点目、生徒を正答に導くAI教材というものがあるのですが、これを採用する際には、先ほど述べた政治的中立性を学校に伝えていただきたいとのご要望です。見解ですが、ご紹介いただいた教材を採用する予定はございません。また政治的中立性については先ほど述べたとおりです。

3点目、職員会議を校長の補助機関ではなく議決機関にしていきたいとのご要望です。担当課の見解ですが、平成10年に東京都公立学校の管理運営に関する規則が一部改正され、職員会議は校長の補助機関であると定められました。このことにより、現在、校長は適正な学校運営の推進を図ることができております。

4点目、スクールサポートスタッフは管理職ではなく、一般教員の支援に充てていただきたいとのご要望です。担当課の見解です。スクールサポートスタッフの職務内容は、職員からの指示を受け、業務支援を行うと定められております。したがって、原則は教員への支援になりますが、職務の連動性から、当然管理職の支援を行うこともございます。

5点目、副校長を支援する学校マネジメント強化事業を実施しないこと。児童・生徒の役に立つ調査のみを行うことの2点について、国立市教育委員会から東京都教育委員会に意見書を出していただきたいとのご要望です。担当課の見解です。まず、学校マネジメント事業ですが、学校間の平等性の観点から、また校長会との相談により本市では活用をしていない状況です。しかしながら、副校長の業務支援で一定の成果を上げていると他地区からは報告を受けております。調査に関することですが、現在、東京都教育委員会から依頼されている調査、以前と比べてかなり減っております。最終的には、内容からして、児童・生徒の健全育成につながるものであると認識しております。したがって、意見書を提出する考えはございません。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでし

ようか。よろしいですか。

よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますか。橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、5月24日火曜日、午後2時から、会場は本日と同じ委員会室を予定しております。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのように開催をさせていただきます。傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後3時55分閉会